

令和6年度第1回四街道市子ども・子育て会議 会議録（概要）

日 時 令和6年5月30日（木）午前11時00分から午後2時00分
場 所 四街道市保健センター3階大会議室
出席委員 中溝会長、千脇副会長、藤原委員、西村委員、村井委員、二村委員
大森委員、高倉委員、菊地委員、濱名委員、棚橋委員、中田委員、中村委員
欠席委員 原田委員、近藤委員
事務局 四街道市 : 鈴木市長
健康こども部 : 川田部長
子育て支援課 : 坂本課長、三宅係長、石川主任主事
保育課 : 川口課長、塚本係長、秋山係長
健康増進課 : 田中係長
計画策定受託業者 : (株) スピードリサーチ
傍聴人 2人

―― 会議次第 ―――

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 会長・副会長選出
- 5 諮問
 - ① 四街道市こども計画の策定について
- 6 説明・報告事項
 - ① 四街道市子ども・子育て会議について 【資料1、1別紙】
 - ② 当市の子ども・子育ての現状について 【資料2】
 - ③ 令和5年度実施市民アンケート調査の結果報告について 【資料3-1、3-2】
- 7 議題
 - ① 四街道市こども計画の策定方針について 【資料4】
- 8 その他
- 9 閉会

―― 議事概要 ―――

○開会

○委嘱状交付

《市長が委員に委嘱状を手交》

○市長挨拶

○会長・副会長選出

○諮問 四街道市こども計画の策定について

《市長が会長に諮問書を手交》

《市長退席》

中溝会長 会議の公開・非公開については、「四街道市審議会の公開に関する指針」に基づき、本会議は原則公開とし、審議の内容により非公開とする場合については、皆様にお諮りして決定することとなっている。本日の議題については、会議の公開により議事運営に著しい支障が生じるとは認められないため、会議を公開とすることとしてよろしいか。

《異議なし》

中溝会長 それでは、本日の会議は公開とする。
会議資料については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」により、傍聴人の閲覧に供するものとし、このうち議事次第については配布することとなっている。ただし、その他の資料については、今後の審議において変更する可能性もあるため、会議終了後に回収することとする。
また、会議録の発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」により、原則として明記することとなっているため、本会議においても同様とする。

事務局は傍聴希望者を入室させてください。

○説明報告事項①「四街道市子ども・子育て会議について」

中溝会長 説明報告事項①「四街道市子ども・子育て会議について」事務局から説明をお願いします。

事務局 《資料1、1別紙について説明》

中溝会長 ただいまの説明について何か質問はあるか。

西村委員 今後の会議に都合で出られない場合、代理をたてた方が良いか。

事務局 代理の必要はなく、事務局へ欠席の連絡をいただければ問題ない。

○説明報告事項②「当市の子ども・子育ての現状について」

中溝会長 説明報告事項②「当市の子ども・子育ての現状について」事務局から説明をお願いします。

事務局 《資料2について説明》

棚橋委員 こどもルームの定員が50名や60名のところがあるが、ガイドラインでは概ね40人程度となっている。60名の定員は多く、手厚くみられないのではないか。なぜ、ガイドラインよりも多い人数で開設することとなったのか。

事務局 定員数としては基準を上回ってはいるが、国の基準では子ども40名に対し支援員2名配置のところ、当市では子ども40名に対し支援員4名以上の配置としている。国基準の2倍以上の人員を確保しており、手厚くみるという意味では基準を満たしている。ただ、一度にみる子どもの人数は40人程度が望ましいので、今後、施設の分割なども検討していく。

千脇副会長 こどもルームと保育施設を業者任せで市があまり視察をしていないという意見があった。視察の機会を増やしていただき、保護者の声も聴いていただきたい。また、四街道小学校以外に、こどもルームを増やす計画はあるか。需要数は把握しているのか。

事務局 予算化されている整備予定は今のところ四街道小学校だけである。こどもル

ームの整備については、これまでの利用者数から推計した今後の需要数と、各保育所や幼稚園で実施するアンケート調査から推計した小学校入学後の需要数を基にしている。

中村委員
事務局 小学校の中に不登校の子どもが通える場所はあるのか。
中央小学校の中に学校教育相談室「ルームよつば」を設置している。他の学校にも不登校の子どもが利用できる場所はあるが、ない場合は中央小学校を利用してもらう。

二村委員
事務局 入所待ちというのは待機児童とは違うのか。
入所待ち人数とは、空いている園はあるが、希望する園ではないため入所していないなどの方を計上した人数である。

中溝会長 次回以降は、こどもルームの定員が市民のニーズを満たしているのかがわかるような資料を作成していただきたい。また、こどもルームの配置基準について、支援員の人数は満たしているとの回答だったが、保育環境論という、保育の環境自体が子どもに大きな影響を及ぼすという議論がある。一つの空間に大人数がいることで子どもたちにどのような影響があるかということをも市としてもよく考えていただきたい。問題が起きたときに施設を分割するのではなく、本来子どもが過ごす上でどのような環境が適切なのかという観点で、ハードをつくる段階から考えて整備していただきたい。

中村委員
事務局 保育所の園庭の有無は把握しているか。
園庭の有無は保育所の認可をするための基準の1つとなっているため、把握している。

○説明報告事項③「令和5年度実施市民アンケート調査の結果報告について」

中溝会長 説明報告事項③「令和5年度実施市民アンケート調査の結果報告について」事務局より説明をお願いします。

事務局 《資料3-1、3-2について説明》

中溝会長 まず、「子育て支援に関するアンケート調査」の結果報告について質問はあるか。

中田委員 資料3-1の項目5において、放課後に過ごさせたい場所として自宅が約7割と記載されている。一方で、報告書P.119では、道路や公園など子どもが安心して暮らせる環境の整備に対する要望が多いことがわかる。現状は自宅で過ごさせているが、安心できる場所があれば遊びに行かせたいと考えている人もいないのではないか。意見として受け止めていただきたい。

西村委員 報告書のP.15、問9の「日頃、子どもを預かってもらえる人」の選択肢として、「ファミリー・サポート・センター」などの制度も入れていただきたかった。

事務局 国から示された調査票案に則って設問を作成している。次回のご意見を参考に検討する。

藤原委員 報告書のP.17、問10によると、子どものしつけ・生活習慣に悩んでいる人が多いが、悩みの内容は把握しているか。

事務局 自由回答欄に記載いただいている方もいるかもしれないが、どのようなしつ

けに悩んでいるかといった設問はない。

- 藤原委員 どんなしつけ、どんな生活習慣で悩んでいるのかがわかれば、サポートの参考になるので、今後のアンケートで聞き取っていただきたい。
- 棚橋委員 報告書のP.96、問18の「こどもルームの利用を希望しない理由」として「父母会の活動の負担が大きい」という選択肢は削除していただきたいと昨年度の会議で伝えていたが残っている。父母会は半分以上解散し、負担になるほどの活動もしていない。この調査結果が独り歩きするようなことにならないか心配である。
- 事務局 現状でどのくらい父母会が残っているかなどを把握しきれておらず、選択肢に残った状態となった。次回は把握した上で作成する。
- 西村委員 報告書のP.18、問11で「子育てをする上での相談先」の選択肢に「ファミリー・サポート・センターの提供会員」も入れていただきたいかった。実際に相談を受けることがある。P.50、問24の「放課後に過ごさせたい場所」の選択肢として「ファミリー・サポート・センター」があるが、センターは場所ではなく、提供会員の自宅で預かるのでこの選択肢は誤りである。
- 事務局 放課後にファミリー・サポート・センターの制度を利用して提供会員の自宅で過ごさせたいという意味で選択肢に入れている。
- 藤原委員 小学生の保護者向けの調査票ではファミリー・サポート・センターの説明書きがない。
- 中溝会長 ファミリー・サポート・センターが取りまとめを行うところであるなら、回答する方に誤解を与えてしまう。今後もこういった調査を実施するのか。
- 事務局 計画策定に合わせ、5年に1度実施する。
- 中溝会長 国がこうしているからではなく、市としてどのようなことを聞きたいのか考えて、項目や表現の仕方を工夫していただきたい。
- 藤原委員 5年に1度ではなく、教育委員会と連携をとって年に1回や半年に1回はアンケートを実施していただきたい。
- 千脇副会長 教育委員会も会議に出席していただきたい。不登校の子どもについてアンケートに含まれていない。それも含めて頻繁にアンケートを実施していただきたい。
- 事務局 今回は健康こども部で実施した調査の報告や計画の諮問であったため、教育委員会は呼んでいない。教育委員会が関わる内容の回では呼ぶ予定である。
- 中溝会長 続いて、「子どもの生活状況調査」の結果報告について質問はあるか。
- 中田委員 共働き世帯が増え、幼稚園の利用が減り、保育園の利用が増えていることがうかがえる。家計の状況から仕方なく共働きをしている人もいると思うが、帰ってから学習を見てあげる余裕がないため、学習機会の格差につながっていると思う。そのような状況に対しては、こどもルームの時間を利用して学習機会を提供するのが有効なのではないか。こどもルームの時間に宿題や復習ができれば、家に帰ってから親とゆっくりできる。また、図書館や公民館など子どもが行きやすい場所で学習支援をする取り組みが広がれば良いと思う。

西村委員 自分は子どもを塾に行かせなかった。経済的な理由もあるが、夜に駅前などの繁華街に行かせることに抵抗があった。塾に行かないことで学習機会を奪われていると思われるのは疑問である。下の子どもはタブレットで通信教育を受けているが、報告書 P. 51 の勉強方法についての選択肢の中のどこに入るのか。

事務局 細かい設定は設けていないので、「自分で勉強する」として回答されていると思われる。

西村委員 タブレット学習は増えていると思う。塾に行けば学習効果があるとは限らない。いろいろな可能性を考えて調査をしていただきたい。

千脇副会長 低所得世帯への解決方法を考えなくてはいけない。問題は世帯ごとに様々で、国の基準ではなく市独自の施策をつくっていただきたい。課題に対する対策を次回聞けると良い。

藤原委員 P. 14 で、1 割以上が食料を買えなかった経験があるということだが、フードバンクなどの支援があることをどの程度周知できているのか。

中溝会長 食の支援に関して、民間や社会福祉協議会が子ども食堂やフードバンクなどを展開しているが、市がその実態を把握し、市民のニーズを洗い出し、どのように施策に生かしていくのかという点については、次回または次々回に市の考えを示していただくということをお願いする。

○議題①四街道市子ども計画の策定方針について

中溝会長 議題①四街道市子ども計画の策定方針について事務局より説明をお願いする。

事務局 《資料4について説明》

棚橋委員 高校生に対する意見聴取はしないのか。

事務局 一般向けの意見募集では小学5年生から29歳までが意見を提出できるので、高校生も対象に含まれている。

棚橋委員 実際に高校生からの意見はあったか。

事務局 5月17日に募集を締め切っているが、集計中であるため、その中に高校生の意見があったかは不明である。

西村委員 高校生は市政だよりをあまり見ない。小中学生に向けては別に実施しているので、高校生に向けた意見の取り方も考える必要があると思う。

中溝会長 子ども・子育て支援法では子どもの定義は18歳を迎えた3月31日まで。こども基本法では年齢制限はなく、支援を必要とする心身の発達過程にあるものがこどもと定義されている。高校生は子どもに含まれる。まだ期間もあるため、何かしらの方法を考えた方が良いと思う。

千脇副会長 まだ実施する余地があるのであれば、こどもルームへの調査と、病院待合室でしつけに関するアンケートも実施していただきたい。また、会議で発言した意見の反映を考えると会議の回数が4回では足りないと思う。

事務局 4回の会議の内容について、第1回で策定方針として基本的なものを提示させていただいた。第2回では計画の骨子案を示し、第3回で計画の素案として細かい施策をお示しする。第4回でお示しする最終案で皆様のご意見を反

- 映していく流れになる。毎回同じような内容をやるのではなく、段階を踏んで枝分かれしてご意見を計画に落とししていく形になる。
- 千協副会長 最終案と同じ日に答申となるため、修正ができないと思うが、それで納得できるのか。
- 中溝会長 第4回の会議でも様々に意見が出ると思うが、そこでの修正はできないという理解で良いか。
- 事務局 想定しているのは微修正である。素案から最終案に仕上げている中で、ここを修正したとご提示できることがあれば見ていただこうと思う。ただ、会議としては4回を考えている。
- 千協副会長 他の会議で、最終案は修正できないと最初に言ってくれなかったがために、最終案についての意見が多く出て、しかしその日のうちに答申がされて意見が反映されなかった。最終案は修正できないというのは皆さん納得できるか。
- 西村委員 最終案で出た意見を受け取ってもらい、こう変えましたという結果を見ないことには承認したくない。素案での意見が組み込まれて、納得できるものが最終案として出てくるかは現時点ではわからない。最終案の提示があったときに意見がたくさん出て、それが微修正で済むかも分からない。
- 中溝会長 意見をどのように検討して、どう反映させたかということがわかるプロセスをたどらなければならないと思う。他の会議では、かなり早い段階で資料を郵送いただき、それに対して書面で意見を言って、それを取りまとめた検討結果も含めて最後にお示しいただくというプロセスをたどったことがあった。皆さん大変熱心にご意見をお持ちであり、子育ての現場の方でもあるので、会議を開催しないまでも、意見を反映させるようなプロセスを検討いただきたい。次回、意見の反映や修正方法についての方針を説明いただきたい。
- 藤原委員 不登校の問題については非常に難しく、市全体で考えていかなければいけない。
- 千協副会長 庁内策定委員会に市民が参加できるようになれば良い。
- 事務局 庁内策定委員会とは、子ども・子育て会議と同じ内容を先に担当部署で確認するための会議である。各部の副参事の職にある者が委員として出席している。
- 中溝会長 不登校の問題については、インタビューで直接会って意見を聴いていくと予定されているようなので、次回、結果報告があるかと思う。手厚い支援が必要な部分であると思うので、ぜひ意見を聴いて、反映して、子どもたちにフィードバックしていただきたい。
- 千協副会長 第2回では子ども等の意見聴取結果の報告と計画骨子案が予定されているが、意見聴取結果は骨子案に盛り込まれるのか。
- 事務局 素案の中に盛り込まれる。
- 二村委員 小中学生の意見募集については、学校の授業等で実施するのか。インタビューについては、教育委員会や国際交流協会、障がい者支援課などと連携をとってアンケートの内容を作成していくのか。

- 事務局 小中学校の意見募集については、5月の校長会議において学校レベルで依頼をしている。授業中か、ホームルーム中か、または期日である31日までに各自で回答するのは各学校にお任せしている。インタビューについては、各担当課に話はしており、方法は調整していく。設問を作成するようなアンケートではなく、好きなテーマについて「こうしたらもっと良くなる」などの子どもたちの意見を聴く形で実施する。
- 西村委員 虐待を受けて児童相談所に保護されている子どもや家庭で逆境体験をしている子どもが市内にどれくらいいるのか把握した上での策定作業になるのか。
- 事務局 アンケートの調査方法としては、ランダムに調査票を送付している。その中に要保護の子ども家庭が含まれていれば届くが、どのような家庭を何割といった指定はしていない。
- 中溝会長 要保護児童の家庭にインタビューに行くことは予定していないのか。
- 事務局 特に考えていない。
- 西村委員 要保護児童への今後の取り組みについては計画の中に入って行くのか。
- 事務局 要保護児童については市で状況を把握している。計画へ反映していくのか、内容に応じて個々に対応していくのかは検討していく。
- 高倉委員 子ども・子育て会議での委員の意見を聴いて、取り入れていただきたい。また、幼児は答えられないだろうと考えず、親ではなく幼児の声を聴いていただきたい。
- 中溝会長 それでは、四街道市子ども計画策定方針については、主にアンケートとスケジュール、意見の反映の3つについて修正意見が多数あった。アンケートについては事業者と子どもに対してより広くより深く、アンケートを実施すべきという意見と、現状のサービスに対する評価に繋がる意見、当事者の意見を聞き取るべきという意見があった。具体的には不登校児、要保護児童、未就学児にコミットできるようなアンケートを実施すべきという意見、食に関して広く意見を聞くべきという意見があった。スケジュールについては、4回の会議だけでは十分な議論ができないため、会議開催の間に、資料の送付及び意見の聴取をするような工夫をするなどして、委員が計画について検討し、意見を述べやすいプロセスをたどるよう検討していただきたい。
- そして、委員や市民の皆様から出た意見については、計画の中に反映する、あるいは反映できない場合にはその理由や検討プロセスなどをお示しいただくようお願いする。
- これらの3点の修正意見を付した上で計画策定を進めていくということで承認いただけるか。
- 《委員挙手》
- 中溝会長 出席委員の過半数が賛成したため、可決されたものとして承認する。

○その他

- 中溝会長 「その他」について事務局から何かあるか。

事務局 次回の会議は8月22日木曜日を予定している。正式な開催日時及び会場、議題については、開催の約1ヶ月前に皆様にお知らせする。

○閉会

中溝会長 以上で本日の子ども・子育て会議を終了する。